

令和5年3月に改定した経営戦略の説明会を、同年12月に町内5か所にて実施しました。本資料は説明会の概要と寄せられた意見や質問をまとめたものです。

<概要>

- ・12/18（月）蔵木公民館 19：00～20：20 来場者数4名
(内、質疑・意見交換は19：45～20：20)
- ・12/19（火）六日市基幹集落センター19：00～20：00 来場者数2名
(内、質疑・意見交換は19：40～20：00)
- ・12/20（水）朝倉公民館 19：00～20：00 来場者数4名
(内、質疑・意見交換は19：35～20：00)
- ・12/21（木）七日市公民館 19：05～19：50 来場者数1名
(内、質疑・意見交換は19：45～19：50)
- ・12/22（金）柿木ふれあい会館 19：00～19：55 来場者数2名
(内、質疑・意見交換は19：40～19：55)

<寄せられた意見>

・意見。お金が必要というが、役場はお金の使う順番がダメ。ゆららのモニュメントのようなものよりは、水道へ優先して使ってほしい。水道や下水道はインフラで重要なので、優先順位としては上位である。

・意見。行政は見通しが甘い。蔵木公民館にしても来年除却なものなのに話を出すのが遅い。立てた最初に次を予定しておくべき。

・意見。私の意見ですが、ポツンと一軒家のような所には水道や下水は引かなくてよいのでは。住む場所を集約してコンパクトにしていくべきである。

⇒町回答：生存権というものがありますので、ひかないというのは難しい状況です。ただ、おっしゃるとおりコンパクトというのは国も推奨しております。国では、立地適正化計画を作れと言っております。住むエリアを特定する。コンパクトにすることで費用を抑えることが期待されます。松江、出雲のような一局集中の都市にはコンパクトが可能ですが、島根県西部は、人口が点在しており、なかなか難しい状況です。

・意見。出来るところと出来ないところ、まちづくりと一緒に進めないといいことにはならない。

⇒町回答（早川）都市計画という考え方がある。立地適性を考慮し住めるところに住む、集まって安全なところに住んでそこに投資をしていくという方法もある。

・意見。筋道を立てる必要がある。住む所を集中させて（コンパクト）それに付随して上下水道や他の事業もやっていく方が良い。他の事業がそれぞれやっていっても方向性がバラバラだと良くないと思う。

⇒町回答： おっしゃるとおりですが、コンパクト化が難しく、時間がかかるのが現状です。そのため、他の事業もそれぞれやっていく他ありません。

・意見。末端まで管を引く必要がない。自分の集落も数軒しか残らないと思うがそういうところは町場に住んで農作業の時だけ戻る。大きいプランを立てるべき気がする。

⇒町回答： 建設的な意見と思われる。が吉賀町の場合、議論にもなっていないところがある。

意見：合併当初は柿木の料金は安くなった。

⇒町回答： H19にも審議会を行い、料金改定を行っております。今回は2回目になります。

⇒町回答： 水道事業は全国的に老朽化が進んでいる。儲からない事業。例えば水道は200円で作って100円で売っているようなもの。

意見：上下水道はライフライン。それを止めることはできない。国から補助金をもらう要件に料金水準とあるが、住民目線で行うべきである。国にお金を出させるべきである。また、従来から住んでいる人は公共柵まで下水道を引いてもらっているが、後から来た人は自己負担で引いている。町外から来た人にも役場が負担して家まで引いてもらうべきそうではないと、後から来た人は負担が大きい。また、Tさんは、家の前の道路、反対車線の方に下水道があるが、国道を整備したすぐだったので、接続工事ができなかった。そのため、浄化槽を自分で設置しているが、不公平だと思う。

・意見。H14に集排をやったが住民は知らない。議会にかけただけ。公平性と言われるが国が決めたのをやるだけ。審議会は形だけ。皆公共の水道を使わん、私設の水道を使っている。自分たちの地区は自分たちで決めさせてほしい。住民に納得できるように、住民抜きの決定をしないように。新しい人をどんどん入れて。住民抜きは公平でない。

⇒町回答： 計画を立ててもみんな知らないため今回この説明会を企画した。いろんな意見を聞かせてもらいたい。

・意見。中国電力などは家のところまで設置する。上下水道は自宅までは住民が負担しなければいけないのはどうなのか。新たに入る人は本管がない、自分で負担してやれと言われる。本管から自宅まで引く自己負担は大きい。

・意見。今年の1月の寒波で9日間断水した。役場は取り合ってくれなかったが、蔵木の更新をする際は改善してほしい。

・意見。もっと効率のいいお金の使い方をするべきである。9日間断水したということは、管の防御などの対策もしてもらわないと困る。

・意見。説明会の告知に放送も使ってみたら人が集まるかもしれない。

・意見。字が小さい。プロジェクターなどで大きく見せてくれたら。

⇒町回答： 機器トラブルなど考慮して紙での配布とさせてもらった。

<寄せられた質問>

・質問。お金の積立の話があったが、最初に作る時に更新の話はなかったのか。

⇒町回答： なかったです。これまで特別会計で一般会計の中の一部だったのが企業会計となり、減価償却費が出た。この減価償却費により将来更新費用が明確になり、やっと考えられるようになった。

・意見と質問。上水道の未納分 徴収率はどうか？滞納状況とかの情報を洗いざらい出してほしい。ライフラインを止めることはできない。実情をもっとオープンにするべき。理解してもらうなら情報開示していくべきであると思う。

⇒町回答： 令和4年度決算書から滞納状況も掲載している。見せながら説明。

⇒町回答： 滞納の過去分等について、回収する努力をしている。おっしゃるとおり、開示すべきであると認識しております。ライフラインというと、道路もそうです。工事をし道を作ったはいいが、維持していくのが大変。橋梁もそうです。今点検をしていますが、なかなか。上下水道や道路について今後は計画的にしたい。今は転換点だと思っています。

・質問。内閣の大臣が予算と技術についてサポートしていくと言っていた。技術的なサポートは国から実際にあるのか。横浜では老朽管の中に更新管を通すことをやっており、経費を節約していると聞いた。この方法だったら掘る必要がない。

⇒町回答： 国からの先進事例などの情報提供はあります。横浜の手法は、吉賀町では口径が小さいためそのような工法は難しいです。昔は管と管をつなぐときはめるだけだったが、今は焼き付けて溶着させる方法で大野原の更新を行っている。安全対策で費用が掛かるようになっています。

・質問。蔵木の管の耐久性はまだ大丈夫なのか。

⇒町回答： 使う分にはまだ大丈夫ですが、耐震性・耐久性については南海トラフの様ながあれば分かりません。ただ、すぐ壊れるわけではありません。管の製造時期などで当たりハズレもあり、ハズレだとすぐ裂ける。柿木の方にはハズレがある。

・質問。人頭制と従量制の違いをもう一度確認したい。

⇒町回答： 人頭制は使う人数によって料金が変わる。従量制は水道メーターと連動し、水道を使った量で下水の料金も決まる。

・質問。下水の処理場は蔵木にあるのか。

⇒町回答： 蔵木でなく、ダイノーエッグの隣に処理場がある。

・質問。初見の処理場は何人くらいで使っているのか？

⇒町回答： 初見新田では90人くらい？

⇒町回答： 正確な数字を今日は持ってきていません。すみません。

・質問。下水の全町での普及率は？

⇒町回答： 柿木、初見は98%程度。六日市、七日市は70%程度と低いです。

・質問。接続率を改善すると収益が増えるでしょ？せっかく下水道があるので、接続をもっとしたら。

⇒町回答： 接続については、広報により促進の案内をしております。

⇒町回答： 七日市はもともと、六日市の処理施設と別に作る予定でしたが、経費を削減するために六日市まで繋げました。個人で繋ぐには工事費用が掛かるため、お金が出せないご家庭もある。その点がなかなか接続につながらない要因であると思います。

・質問。本管から個人宅までは個人が負担なのか。

⇒町回答： 下水管を作る工事の時に家の近くまでは引いています。工事の後に新築したところにはないです。

浄化槽の排水先がない。排水先がすごく遠い家もあります。来年度以降は浄化槽の排水先を助成する補助も作っていく。議会はもう通っている。

・質問。蔵木に下水の予定は？

⇒町回答： ありません。

・質問。合併浄化槽を使用しているが、下水道料金はかかるのか。

⇒町回答： 浄化槽を使用している方には下水道料金はかかりません。

・質問。下水処理場はどこにありますか。

⇒町回答： 広石のガソリンスタンド 高津川を挟んで山側にあります。

・質問。下水道など受益者負担により運営すべき水道の補助金は1/3だが下水道も一緒か

⇒町回答： 下水道は1/2が補助となる。

⇒町回答： 自主財源が乏しいため料金を上げざるを得ない。一般会計から繰入してまかなっている。分かりやすく言えば水を200円で作って100円で売っているようなもの。減価償却分を積み立てていけば更新できる理屈だが不足するため使ってしまうためなかなか積み立てできていない。一般会計や国の補助がいくらでももらえないため料金を上げざるを得ない。早川：補助以外では、起債（国からの借金）と一般財源にて工事をしております。

・質問。下水道の損益計算書をみると収益が4千5百万円。費用が2億円。単純計算で6倍にしないと料金を6倍にしないと収益にならない。悪いシナリオも見せた方が良いと思う。

⇒町回答： 国などからは民間委託等の話もある。経営統合など県単位などで一緒にしたらという話もある。しかしながら離れているので物理的に統合できないと根本解決にならない。松江など人口の多いところは統合可能。大田以西は点在しているため難しい。

・質問。審議会から料金改定まで長期間の間があるが、それで適正な料金に設定できるのか。

⇒町回答： 料金改定につきましては、すぐに改定をすることが不可能です。そのため、審議会を開催し、改定まで期間がありますが、適正な料金体系になるよう議論していきます。周知や皆様の準備などでそのくらいは必要と考えている。

・質問。下水道の規模の縮小と言われたが大きい浄化槽にするのか、それとも地区毎の浄化槽にするのか。

⇒町回答： 個人と考えている。

・質問。個人での設置となった場合、補助が出るのか。

⇒町回答： 当然そう考えている。設置にあたっては補助金を考えております。

・質問。水道管について。大野原の更新は何kmか？

⇒町回答： 木部・大野原で一括りとなっております13kmです。

・質問。捨河内など水道が来ていないところもあるが水道普及率はどのくらいか
⇒町回答： 98%。給水エリアでないところは補助を受けて井戸を掘り自分でやっている。

・質問。各自治体で普及率が違う。普及率 100%、80%などによっても違うのでは？
⇒町回答： 経営指標というものがある。1 m³あたりなど出ているので比較していきたい。

・質問。従量制とは
⇒町回答： 水道の使用量に応じて料金を算定する仕組み。

・質問。下水管の量はどのようにやって図るのか
⇒町回答： 従量制は基本的に水道の使用分が全て下水に流れるということで算定。人頭制は6人以上使用者が増えても同額。現在の料金体系にした際はそれがメジャーだった。

・質問。ほかにも方法はないのか。古い管の中に管を通すなどの方法もある。安く済ませられる方法もあるのでは。

⇒町回答： 下水道はオメガライナー工法があります。これは、マンホールから特殊な管、折曲がった管を通し、次のマンホールに到達したら蒸気をあてます。

そうしますと、折曲がった管がもとに戻ります。既存の管の中に新たな管を設置する事が可能になります。

⇒町回答： 水道は管が150ミリくらいと細かったりもするのでなかなか難しい。

⇒町回答： 全国的な流れの中で経営を統合していこうというものもある。県に1つ（事業者が）というところもある。島根県でも都市部は施設が近いのでできるが、大田以西は点在しておりまずできない。経営だけを引っ付けるという手もあるが、管理ができない。となると自分たちで何とかしなければならない。

・質問。工事量についてこれから改修するところはどういう方法でやるのか。

⇒町回答： 本管をやっていく。本管しか補助が付かない。枝管も甲型まではやっていきたい。ただし補助がないので町の単費になる。とりあえずはそこまでになる。

・質問。地区の枝管に40mmの管が通っていて年数が経っている。更新は考えないのか。

⇒町回答： やらざるを得ないと思うので更新していく。そういったところは含めていく。水道の漏水工事では、材料がないとき一番近くの益田まで行ってとってくる必要があります。13mmの管であれば、漏水したとしても、配水池が無くなるまではいくらかの猶予がありますが、30mm40mmの管が漏水した場合、配水池がすぐに無くなるため、更新をする必要があります。

・質問。上水・下水は老朽化していくのはよくわかるが、なるべく料金は安い方が良い。

⇒町回答： 国の補助率が低い。これは料金ももらっているため。これは国の言い分。人口の多いところは良いが少ないところは不可。料金を上げすぎると今の負担、借金が増えると後の負担が増える。バランスが難しい。人口減少、国の情勢などが影響してくる。30%増、安くはないが審議会で審議していきたい。報告はできるように、情報は発信していきたい。

⇒町回答： 広域化という流れがあります。他の市町村の施設を1つにしようとする動きです。東の方は地域が密集しているので、施設の統廃合ができますが、西の方は、点在しておりなかなか難しい状況です。なので、経営統合についてやることがない。国はやれと言ってくる。そこでメーターを共同購入しようと益田市、津和野町と一緒にやってみた。ただ、法律上は8年で交換のところを吉賀町では不測の事態を考慮し7年で交換としている。メーターの更新時期が各々異なり、発注方法も異なっているため、なかなかうまくいかない。そういったところでも益田市にあわさざるを得ないが難しいので、来年は津和野町と共同購入をやってみる。

・質問。七日市ではマンホールポンプで圧送している。本来なら下流に処理場があり、自然流下が多いが問題ないか。

⇒町回答： 今のところ問題ない。ポンプは停電に弱い。タオルなど異物が絡むと故障したりする。他に医療用カテーテルやおもちゃなどがあつたこともある。

⇒町回答： 溜まったら圧送している。困るのは停電。業者に依頼も対応がすぐにならないこともあるので、発電機を1台準備し職員で対応できるようにしている。複数同時になると厳しいところはあるが現在はそれで対応している。水道管はまだいいが下水はあふれるととんでもないことになる。

・質問。朝倉の配管はどのくらい経っているのか

⇒町回答： 古い所だと40年経過しているところもある。しかし、朝倉・七日市地区は、伊勢原の配水区域からや蓼野の配水区域からなどから水をもってこられる。そのため、漏水が発生した場合、何とかできる状況です。また、現状では漏水発生頻度も朝倉は少ない。それに比べ、六日市の配水区域はよそから水をもってこられないので、漏水が発生した場合、対処が難しい。仕切弁で錆びが出て影響が大きいこともあるので、六日市方面を先に更新する予定です。

・質問。七日市のヨシワ工業の水はどこから来ているか。

⇒町回答： 通常は蓼野からです。場合によっては他の浄水場から切り替えて使うこともできます。

・質問。消防の消火栓は水道と違うのか。

⇒町回答： 消火栓は水道と一緒にあります。防火水槽は水道から入れられる場合とそうでない場合があります。

・質問。下水が人頭制から従量制に変わると料金はどのくらい変わるか。

⇒町回答： 基本料金等を今のものからどうするのか、で違ってきますので、一概にどうとは言えません。しかし、仮に今の基本料金1,500円として、従量制の単価を120円/m³としますと次のとおりです。今私が1人で住んでおります。水道は1月に10m³使用しております。人頭制だと基本料金は1,500円に500円追加の2,000円です。これを従量制にすると、基本料金1,500円に120円×10m³=1,200円を加算しまして、2,700円となります。700円の増額となります。

しかし、これは基本料金を1,500円、従量単価を120円と仮定しています。この金額設定についても料金審議会にて決定しますので、どのような金額になるかはここでは言いかねます。

⇒町回答： 今後料金審議会で協議していく。必ずしも今言ったとおりになるとは限らない。情報発信はしていきたいと思う。傍聴等も出来るようにと考えている。

・質問。人頭制の人数確認は全世帯に送るのか

⇒町回答： 契約者のみ。(資料に全世帯と記載してある。)資料が誤り。

・質問。料金の比較はどれくらい使ってか。一般家庭での使用量は。

⇒町回答： 比較は月20m³。一般的には4人世帯で一月20~25m³と言われている。使い方によって違いはある。井戸山水の家庭、帰って来ないところなど。

・質問。インフラ整備は未設置のところなどどうするのか。自分の家は近くに本管がなくやむなく高い金額を掛けて引っ張った。自分で設置したところの管が老朽化した場合はどうするのか。

⇒町回答： 併せて替えていかないと解決にならないと思われる。国は本管部分しか補助をくれない。甲型止水栓までは町単費で対応していく必要があると思われる。

・質問。(上記に関連し)3件の家がそれぞれ管を引いている。

⇒町回答： 1本にして施工する。考え次第だが本管にすることもあり得る。